

静岡県告示第30号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師について次のとおり変更の届出があったので告示する。

平成29年1月27日

静岡県知事 川勝平太

診断した身体障害の種類	診療科目	医師氏名	旧勤務所及び所在地	新勤務所及び所在地	変更年月日
肢体不自由、じん臓機能障害	内科	鈴木 恒夫	鈴木内科 磐田市白拍子 57	鈴木内科 磐田市白拍子 44-11	平成 28 年 12 月 1 日
呼吸器機能障害	内科、呼吸器内科、アレルギー科	雨宮 徳直	あめみや内科 沼津市吉田町 17-28	医療法人社団CAN あめみや内科 沼津市吉田町 17-28	平成 29 年 1 月 1 日